

## 令和6年第4回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年12月25日(水)午後3時30分から午後5時まで	
開催場所	郡家警察署	
出席者	委員 (定数5人)	山根会長、小谷副会長、大野委員、歳岡委員、奥村委員 以上5人
	警察	豊田署長、河原管理官、西村生活安全刑事課長、魚寄地域交通課長、前田会計課長、警務課員2人、地域交通課員1人 以上8人
	公安委員会	久本公安委員
<b>議 事 概 要</b>		
<p><b>1 挨拶</b> 会長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p><b>2 協議事項</b> 地域交通課長が、自転車事故抑止に向けた取組、当署の速度取締り指針について説明した後、次のとおり協議が行われた。 委員：令和6年11月の道路交通法改正により自転車の飲酒運転にも罰則が科されるが、この罰則は、自動車で飲酒運転した場合と同様の罰則という認識でいいか。 警察：今回の法改正により飲酒運転に係る罰則対象に自転車も含むというものであり、自動車と同様である。道路交通法上、自転車は、車両と定義されている。 委員：地域住民も道路交通法改正の件は理解していると思うが、その重要性に関する認識が低いと感じている。飲酒運転の危険性や悪質性を認識させる広報の方法、改正内容の重要性を周知させる地域に根ざした活動を検討していただきたい。</p> <p><b>3 交通安全教育機器の説明・体験</b> 委員が、交通安全教育機器である自転車シミュレータを用いた交通安全教育を体験した。</p> <p><b>4 視察</b> 委員等が当署留置施設を視察した。</p> <p><b>5 委員からの自由意見</b> 委員：センターライン等の標示が薄くなっている道路があり、危険だと感じている。早期に改善されるようお願いする。 委員：全国各地で住宅を対象とした侵入強盗などが発生しており、田舎に住んでいるから被害に遭わないという現状ではないと理解している。被害に遭わないための有効な対策はあるか。 警察：住宅を対象とした侵入強盗や闇バイトに起因する各種犯罪など、全国警察を挙げて対処しているところである。不審者情報の共有、防犯カメラの設置強化など、地域で防犯意識を高める自主防犯活動が有効であると理解している。</p>		

委員：あおり運転など危険な運転をするドライバーが増えているように感じている。  
交通事故に巻き込まれないよう、早めに家を出るなど心に余裕を持った運転  
を実践していきたい。

**5 公安委員からの講評**

公安委員が講評を行った。

**6 その他**

次回協議会は、令和7年2月頃に開催予定である。